

令和4年度 京都府立乙訓高等学校学校経営計画

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点目標
1 めまぐるしい社会の変化を前向きにとらえ、自分らしく幸せな未来を創り出せるように主体的に考え、感じて、判断し、行動できる知・徳・体の調和のとれた人材の育成に努める。 2 「新京都府教育振興プラン」及び「学校教育の重点」を踏まえ、学習指導要領に即して創意・工夫した教育課程を編成し、地域社会と連携しながら、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を実現する。	1 生徒・地域・保護者に信頼され、期待される学校としての教育活動を推進するために、落ち着いて学習、部活動、学校行事に励める環境づくりに努めた。 2 コロナ禍における教育活動の継続・推進のため、生徒の学びの保障に向けたオンライン授業のマニュアルを作成した。今後も充実した学校生活が送れるように教育活動全般に創意工夫を図る。 3 新学習指導要領実施の年度を迎え、「主体的で対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、ICTの効果的な活用方法について研修を進め、よりよい学習活動の推進に向けた工夫改善を行う。 4 これまでの進路結果を分析した上で、3年間を見据えた新たな進路指導計画を策定した。今後も適切な進路指導を組織的・計画的に行い、生徒一人一人が目標とする進路の実現を図る。 5 学校ホームページやPTA お知らせメール、Web アプリケーションを活用し、日々の教育活動の即時発信に努めた。今後も家庭との緊密な連携を図る。	1 普通科・スポーツ健康科学科における効果的な学習を展開するとともに、社会状況の変化を幅広く視野に入れながら、将来の進路を見据えた学習内容・行事等を計画・実践する。 (1) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得を図る。 (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、学習活動の質をさらに高める。 (3) 言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動の更なる充実を図る。 (4) 探究的取組の充実を図り、生涯にわたって探究を深める資質能力の育成に努める。 (5) 教育用グループウェアや学習室（自習室）の有効活用を通して生徒の学習習慣の定着を図る。 (6) 授業研究週間等を通じて教員相互の授業研究を推進する。 (7) 全ての生徒が自己の存在を実感し、精神的に安心できる居場所づくりを推進する。 (8) 生徒一人一人を大切にし、希望進路の実現に向けた取組を推進する。 2 学習・部活動・学校行事等を通じて豊かな心や創造性と健やかな体の育成を目指した教育の充実に努め、主体的に行動できる力を高める。 3 職業観、勤労観を育成するキャリア教育及び人権教育、情報教育の推進に努める。 4 家庭や地域との緊密な連携を図るとともに、校内連携体制の充実に努め、「生徒・保護者・地域から信頼される学校」づくりを一層推進する。 (1) 基本的な生活習慣を確立するための指導を推進する。 (2) 規範意識の高揚に係る生徒指導を推進する。 (3) 幅広く部活動の充実を図り、学校の活性化を推進する。 (4) ボランティアへの参画等、地域社会にも貢献できる自主的な活動を推進する。 (5) 開放型地域スポーツクラブ「おとくにクラブ」の活動を通じて、地域との連携を推進する。 (6) 本校の魅力を十分に発信し、幅広く、本校志望者の増加を目指す。

評価領域	重点目標	具体的方策	分掌	評価		成果と課題
1 組織運営	組織的な校務運営の推進	(1) 授業研究週間、研修会、教科主任会議、教務部からの情報発信等を通して授業改善を進める。特に新学習指導要領における1年生の評価の方法について実践及び検証を行う。 (2) 校内ネットワークの活用により教務部からの情報発信の方法を工夫し、各分掌・教科からの伝達内容や生徒の欠席状況等の情報の共有化を進める。 (3) 校務システムの円滑な運用を推進し、成績、出欠管理、指導要録、調査書等、職員が能率よく業務を遂行できる環境を整備する。さらに、校務システムのより幅広い活用を図る。 (4) 時間割編成及び管理、定期考査運営、生徒在籍管理、科目登録・講座編成、教科書届出、指導要録管理、基礎学力補充、学習指導資料(成績資料、シラバス等)の作成、入学者選抜などの所管業務を適切に遂行する。	教 務			
	生徒募集対策	(1) 令和4年度から実施される新学習指導要領に対応した学校教育改革の実施状況や本校が目指す学校像及び魅力を、学校説明会、中学校訪問、教育機関訪問等を通じて正しく伝えて理解を図る。 (2) 乙訓高校で綿密な思考力と的確な判断力を養い、豊かな感性と強い意志を育もうとする生徒を募集・確保する。また、地元中学生の回帰を図るとともに、幅広い生徒募集の充実に努める。 (3) 普通科(総合探究・理数探究・人文探究コース)の設置目標を確認しながら、それぞれの魅力を打ち出し、常に学習意識を持った生徒を確保する。 (3) スポーツ健康科学科は、専門学科の特徴的な授業の取組をより一層発展させるとともに、進路実績の成果等をこまめな中学校訪問や学校説明会で伝え、学科の目的に沿うとともに乙訓高校の中核を担える生徒の確保に努める。 (4) 全教職員が一致したイメージを持って生徒募集に当たれるように努める。	総務企画			

2 学習指導	基礎学力対策、進路実現	(1) 令和4年度入学生教育課程を土台として、新学習指導要領に対応した令和5年度入学生教育課程を編成する。 (2) 成績不振生徒対象に定期考査前に「放課後学習講座」を効果的に実施するなどし、減少傾向にある成績不振者をさらに減少させる。 (3) 今年度用「シラバス」を学年別に作成し、全生徒・教職員に配付する。また、年度内に令和5年度用の編集を終える。 (4) 全生徒を対象に生活実態調査を実施する。また、その結果を分析し、生徒の実態を把握することにより、より効果的な指導に結びつける。 (5) 学科・コース等の特色に応じた総合的な探究の時間、学校設定科目、高大連携授業の活用等により、主体的で深い学びを実現し、基礎学力の定着及び難関大学入試等にも対応できる発展的学力の育成を図る。	教 務			
3 進路指導	進路目標の明確化	(1) 教育用グループウェアを有効に活用し、振り返り学習を含めた基礎学力の充実を図る。 (2) 自習室の利用を促進し、生徒の自学自習を支援する。 (3) 進路希望調査や生徒との面談に基づき、的確な進路指導を展開する。 (4) 生徒の進路希望に応じた各種説明会を開催する。	進路指導			
	学力向上への取組	(1) 第1学年においては新学習指導要領に基づき、また新しい教育制度に対応した進路指導を推進する。 (2) 第1学年においては「総合的な探究の時間」における取組との連動をはかりつつ、社会とのつながりを意識させる進路指導を展開する。 (3) 第2学年においては志望理由書の作成を通じて進路目標の明確化をはかるとともに進路実現に向けた具体的取組を促す指導を展開する。 (4) 第3学年においては個々の進路希望に応じた説明会を実施するなど個に応じつつ、最後まで諦めない指導を推進する。 (5) 大学入学共通テストにも対応した計画的な進学補習を展開する。 (6) 模擬試験の積極的受験を促し、学力把握と学力向上への取り組みを強化する。	進路指導			

	学年部との連携強化	(1) 学年部との連携を強化し、生徒との面談を通じて生徒の状況を的確に把握、個々に応じた進路指導を展開する。 (2) 学外の各種説明会やセミナーに参加し、進路指導における最新情報に基づいた進路指導を展開する。 (3) 第3学年については年間4回の進路検討会を、第1・2学年についても模擬試験分析検討会を開催し、生徒の進路希望実現を支援する。	進路指導			
4 生徒指導	生徒会活動の充実	(1) 毎週の定例会議で話し合うことを習慣づけ、学校生活をよりよいものにしていくよう、全校生徒の代表としての自覚ある活動を促す。 (2) 一つ一つの取組の意義目的を押さえながら、自ら考えて動く生徒会の育成に努める。 (3) 見通しを持ち、自主的に各種行事の企画・運営ができるよう指導する。 (4) 地域でのボランティア活動、「交流のひろば」の取組など、地域社会の一員としての活動を促す。	生徒指導			
	基本的生活習慣の確立	(1) 授業規律を遵守させる。 (2) 各分掌と協力し、登校時における遅刻者（数）の減少に努める。 (3) 生活規律（特に頭髮、制服の着こなし、スマートフォン等のネットモラル）を遵守させる。特に、1年生の新制服導入にあたり、着用規定を確実に遵守させる。 (4) 挨拶の励行とその場に応じた礼儀を身につけさせる。	生徒指導			
	部活動の活性化	(1) 部活動の入部率・定着率を向上させる。 (2) 重点運動部を中心に全国・近畿レベルの競技会での入賞者数を増加させる。 (3) キャプテン会議を定期的に開催し、部活動の意義を浸透させ、学校生活の規律やマナーの向上を図る。 (4) スポーツ庁が提唱する運動部活動改革（運動部活動の地域移行）を見据えて、本校部活動の在り方や地域スポーツとの関わり方について検討する。	生徒指導			
	問題行動の未然防止	(1) 日々の生徒観察や教職員間の情報共有を充実させ、問題行動の未然防止に努める。 (2) 学校生活のみならず、あらゆる場面において柔軟かつ的確な判断力や態度を育成するなど、生徒自身の自己指導能力の向上を図る。	生徒指導			
	安全指導	(1) 登下校時の安全指導を中心に自転車の乗車マナー向上に努める。 (2) 雨天時における自転車通学には雨合羽着用を徹底する。 (3) 自転車のイヤホン装着運転の厳禁を徹底する。	生徒指導			

	人権教育	(1) あらゆる教育活動の場を人権活動・国際理解の場と位置づけ、一人一人を大切にした教育の推進を図る。 (2) 各学年の課題に応じた人権学習を行うとともに、3年間を見通した人権学習計画を確立する。 (3) 家庭、地域社会、関係諸機関との連携を密にした指導を展開する。	総務企画			
5 健康安全	健康に関する知識・意識の高揚	(1) 各種健康診断を計画に沿って実施する。 (2) 生徒の実態に応じた保健活動（講演会、保健委員会活動等）を実施し、生徒自らが自身の健康の保持増進を図ることができるようにする。 (3) 心理面や発達課題のある生徒の指導に関係教職員等（担任・保護者・SC・教科担当者・部活動顧問）及び関係機関と連携を図り効果的に行う。 (4) 発達に課題のある生徒の理解を深めるための研修会を実施する。 (5) 新型コロナウイルス感染防止を積極的に実施する。	保 健			
	学習環境の美化整備	(1) 日常清掃・定期大掃除を充実させる。 (2) 美化委員及び教職員で組織的、重点的な清掃を行い、経年劣化が進む校舎を美化する。 (3) 美化週間を各学期1回程度、設定し、美化委員会で清掃の点検を行う。 (4) 環境検査を学校薬剤師の協力を得て計画的に実施し、その結果に基づいて教室内の二酸化炭素濃度の削減など教育環境を整備する。	保 健			
6 図書館経営	図書館の円滑な運営と図書館教育、視聴覚教育の充実	(1) 綿密な思考力と豊かな感性を育て、主体的に考え、感じて、判断し、行動できる人材の育成をめざして、学校全体として読書に親しむ生徒を育てる。 (2) 授業・行事・特別活動において、各教科・分掌との連携を深める。 (3) 蔵書の充実を図ると共に、公共図書館や他校の図書館等と連携し、必要な資料を貸借することで、教育活動を支え、生徒の教養の育成を促す資料の充実を図る。 (4) コンピュータによる書籍管理・検索・貸出業務を実施する。	図 書			
	図書委員会の充実	(1) 図書委員会活動を活発なものにし、読書週間等の行事の充実を図る。 (2) 図書館見学会・図書委員会交流会等、他校との交流や他校の取組から学べる機会に積極的参加する。	図 書			

7 地域連携	学校情報の発信	(1) 生徒募集活動の充実を見据え、学校の魅力発信を目的として、ホームページやSNS等を活用したタイムリーな更新など積極的な情報提供を行う。 (2) 家庭との連携をさらに緊密にするために、Google classroomやメール配信システムを有効に活用し、その一助とする。 (3) 学校行事や体育系活動のみならず、文化系諸活動、図書館の魅力、普通科の活動をきめ細かく発信する。 (4) 地域と密着した活動(開放型地域スポーツクラブ等の活動)やボランティア活動なども積極的に発信していく。	総務企画			
	ボランティア活動の実施	(1) ボランティア活動に関する広報を行い、多くの生徒の自発的な参加を促す。 (2) 地域社会の一員として貢献できるよう、生徒会として地域のボランティア活動などに取り組む。 (3) 今年度立ち上げるボランティア同好会の活動を充実させる。	生徒指導			
8 スポーツ健康科学科	スポーツ健康科学科充実に向けた取組の推進	(1) スポーツ健康科学科の学習内容と事業等について、これまでの取組の成果を検証し、より専門的な洗練された内容となるよう、その体系化を進める。 (2) 専門科目(スポーツ概論、スポーツ総合演習)の効果的な学習を展開するとともに、将来の進路を見据えた学習内容・行事等を計画・実践する。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、授業の質をさらに高める。スポーツ科学や健康科学に対する興味を深め、成果としての研究発表の質をさらに向上させる。 (3) 高い希望進路の実現に向けた学力向上・定着を図る。 (4) 競技力向上を図り、重点種目にとどまらず、多くの種目で全国大会参加者を増加させる。	スポーツ健康科学			
9 校務事務	生徒の福利厚生	(1) 事務手続きの簡略化等による負担の軽減をめざす。 (2) ICTを活用した情報発信を行う。 (3) 諸手続きを判りやすくする独自資料等を作成する。	事務			
	財産、施設・設備、物品管理	(1) 施設をより長く安全に使用していくための維持管理に努める。 (2) ICT機器を活用し、授業等で教育の質的改善を図れるよう環境整備を進める。 (3) 生徒の進路実現に向け学習環境の更なる充実を進める。 (4) 京都府立高校唯一の体育系専門学科であるスポーツ健康科学科の専門的な知識を学ぶための必要備品の充実を図る。 (5) 昨年度に引き続き、感染症予防・対策のための物品調達に努める。	事務			

	個人情報保護	(1) セキュリティを考慮しつつ、利用しやすいネットワーク環境を一層充実させる。 (2) 職員室、準備室における管理区域（生徒・部外者立ち入り禁止区域）の徹底を図る。	ネットワ ーク担当			
10 危機管理	防犯・防火	(1) 危険をいち早く発見して、事件・事故の発生を未然に防ぐための指導を行う。 (2) 事件・事故が発生した時は適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑える。 (3) 学校防火・防災計画の立案と適切な避難訓練を実施する。	生徒指導			

A：達成できている。 B：ほぼ達成できている。 C：あまり達成できていない。 D：ほとんど達成できていない。

次年度に向けた改善の方向性	
---------------	--

学校関係者評価委員会による評価	
-----------------	--